

部局名	健康福祉部	所属名	国保年金課	所属長名	山口 清孝	電話	483-1151 内線3150
-----	-------	-----	-------	------	-------	----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	9032	事務事業名称	高額療養費貸付金	短縮コード	経常	臨時	9032					
予算区分	会計	10	国民健康保険事業特別会計	款	08	保健事業費	項	02	保健事業費	目	03	高額療養費貸付金
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> その他		根拠法令等	国民健康保険法第57の2 国民健康法施行令第29条の2・第29条の3・第29条の4 国民健康保険法施行規則第27条の17 八千代市国民健康保険条例第8条の3								
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）												
医療費が高額になり支払いに困った場合に、世帯主に対して無利子で資金を貸し付け、経済的負担の緩和を図る。昭和52年4月1日より制度開始												
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	6本の柱（章）	01	第1章健康福祉都市をめざして					
平成19年4月から若年世代の高額療養費現物給付が始まり、これにより申請件数が大幅に減少した。その後は横ばいとなっていたが、近年の厳しい経済環境の下、現物給付が受けられない保険料滞納世帯の増加に伴い、平成23年度は申請件数が大幅増加した。 平成24年4月から外来診療の高額療養費現物給付化が始まるが、現物給付が受けられない保険料滞納世帯の増加、医療技術の発達に伴う医療費の高額化も進んでおり、支払いに困る世帯が今後も増加すると予想される。 なお、申請件数における滞納者の割合は、現物給付化の実施前は14%であったのに対し、実施後は80%を超えており、今後も国民健康保険被保険者の経済事情による影響を大きく受けるものと考えられる。					大項目（節）	03	第3節社会保険					
					中項目	01	1. 国民健康保険					
					小項目	01	(1)財政運営の健全化					
					細項目	02	②医療費（給付）の適正化					
					実施計画の計画事業							
				計画事業の位置付けの有無	<input type="checkbox"/>		計画事業期間	～			計画事業費	千円

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	八千代市国民健康保険被保険者のうち、高額療養費に該当する世帯で一部負担金の支払いが困難な世帯						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： 高額療養費の貸付に関する事務 （医療機関から受領した請求書の支払が困難な場合に、高額療養費支給予定額の9割を上限として貸付額を算定。貸付額と自己負担分を明示した計算書を申請者に渡し、申請者は自己負担分を医療機関に支払う。また、申請者から診療報酬点数などの証明と共に申請書を提出してもらい、その申請書を審査後、委任払により八千代市が医療機関に貸付相当額を支払う。） ※平成24年度に計画していること： 高額療養費の貸付に関する事務 （医療機関から受領した請求書の支払が困難な場合に、高額療養費支給予定額の9割を上限として貸付額を算定。貸付額と自己負担分を明示した計算書を申請者に渡し、申請者は自己負担分を医療機関に支払う。また、申請者から診療報酬点数などの証明と共に申請書を提出してもらい、その申請書を審査後、委任払により八千代市が医療機関に貸付相当額を支払う。）						
意図 （何を狙っているのか）	医療費の自己負担金が高額になった世帯に対する、経済的負担の緩和						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						
区分		単位	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	
対象指標	指標1	高額療養費該当世帯	世帯	6,302	6,300	6,978	7,200
	指標2						
	指標3						
活動指標	指標1	高額療養費貸付件数	件	72	60	113	108
	指標2						
	指標3						
成果指標	指標1	経済的負担の軽減を感じている世帯	%	100	100	100	100
	指標2						
	指標3						
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード	9032	事務事業名称	高額療養費貸付金		所属名	国保年金課	
	単位	22年度		23年度		24年度	
		実績	計画	実績	計画		
事業費 (A)	財源内訳	国	千円				
		県	千円				
		地方債	千円				
		一般財源	千円	10,050	12,000	18,150	17,820
		その他	千円				
主な事業費の内訳		高額療養費貸付金 10,050千円	高額療養費貸付金 12,000千円	高額療養費貸付金 18,150千円	高額療養費貸付金 17,820千円		
人件費 (B)		千円	469.7	461.7	461.7	461.7	
トータルコスト (A)+(B)		千円	10,519.7	12,461.7	18,611.7	18,281.7	

3. 事務事業の評価 (SEE)

評価類型	評価事項	評価区分	理由			
目的妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 結び付いている	上位の施策である「財政運営の健全化」に向けて実施しており、結びついている。			
		<input type="checkbox"/> 結び付くが見直しの余地がある				
		<input type="checkbox"/> 結びつきが弱い・ない				
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項				
目的妥当性	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。	<input type="checkbox"/> 達成している	高額療養費制度にあわせて継続して実施する必要がある、所期目的を達成しているとは言えない。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 達成していない				
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項				
目的妥当性	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 (民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。)	<input type="checkbox"/> 可能性はある	国民健康保険の事業の1つとして実施しているため民営化には適さない。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性はない				
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項				
目的妥当性	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のままでよい	現状の対象・意図で結果に結びつけることができる。			
		<input type="checkbox"/> 見直す必要がある				
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項				
有効性・効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤-2, 3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。	<input type="checkbox"/> 有効性向上の可能性はある	貸付は高額療養費制度の範囲内で行っており、更なる有効性向上の可能性は低い。また、現在行っている申請及び審査は貸付を行う上で必須の事務であり、効率性向上の可能性も低いと考えられる。			
		<input type="checkbox"/> 効率性向上の可能性はある				
		<input type="checkbox"/> 両方可能性はある				
		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない				
	⑤-2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	<input type="checkbox"/> 民間委託等	類似事務事業名称	1		実施主体 (所管部署)
		<input type="checkbox"/> 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用				
		<input type="checkbox"/> IT化等の業務プロセスの見直し				
<input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し	2		実施主体 (所管部署)			
<input type="checkbox"/> 類似事業との統合・役割見直し						
<input type="checkbox"/> 上記以外の方法						
⑤-3 推進にあたっての課題はあるか？(一時的な経費増・市民の理解等)	<input type="checkbox"/> ある					
	<input type="checkbox"/> ない					

コード	9032	事務事業名称	高額療養費貸付金			所属名	国保年金課																						
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。		<input type="checkbox"/> 改革・改善して継続 <input type="checkbox"/> 手法プロセスの改革・改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の拡大・縮小 <input type="checkbox"/> 統合・役割見直し <input type="checkbox"/> その他			限度額認定証が交付できない保険料滞納世帯には貸付制度を利用するように促しており、事業は現状のまま継続していく。																							
			<input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続																										
		⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">経費</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>不変</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>不変</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table>					経費			削減	不変	増加	成果	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	不変	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	申請件数の多くを占める保険料滞納世帯の状況により、貸付件数は今後も上下すると見込まれるが、経費・成果については不変のまま継続するものと考えられる。	
		経費																											
		削減	不変	増加																									
成果	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																									
	不変	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																									
	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																									

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
特になし	

所属長コメント	限度額認定制度による高額療養費の現物給付化に伴い、償還払いの対象者は減少している、24年4月からの通院分の限度額認定制度の適用により償還払いの対象者は更に減少すると見込まれるが、雇用情勢や所得の低下により保険料未納世帯の利用が増えているため、一層の事務の効率化に努める。	
評価調整委員会評価	<input type="checkbox"/> 改革改善して継続 <input type="checkbox"/> 手法プロセスの改革・改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の拡大・縮小 <input type="checkbox"/> 統合・役割見直し <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続	担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。